

# 非常変災時（台風、地震等）の対応

八幡浜市立松蔭小学校

## 1 台風、大雨等の対応

- (1) 八幡浜地方の天気予報で、次の「**警報**」が出た場合は、児童を自宅で待機させ、学校からの連絡を待ってください。

※ 原則として、学校から自宅待機の電話連絡はしません。

暴風警報	大雨警報	洪水警報	暴風雪警報
津波警報	高潮警報		

- (2) 「警報解除」の気象情報があった場合は、登校について連絡メールを送信します。
- (3) 警報解除になっていないが、天候が回復したと学校が判断した場合、登校について連絡メールを送信します。
- (4) 警報が出たままで、回復の兆しが見えないときは、臨時休業の連絡を連絡メールで送信します。  
※ 臨時休業のめやす・・・午前11時00分に、警報が解除になっていない場合

## 2 大地震の対応

- (1) 震度5以上の地震が発生した場合は、児童を自宅で待機させてください。
- (2) その後の指示は、連絡メールで行います。また、回線等もまったく不通の場合は、臨時休業とします。

## 3 その他、特別な措置が必要になった場合

保護者が危険であると判断した場合は自宅待機をし、必ず学校へ連絡をしてください。  
(状況により出席停止扱いとなります。)

## 4 児童の引き取りについて

風水害、地震等の状況により、児童を連れに来てもらう場合もあります。(引き渡しカードの活用)

## 5 家庭での指導

- (1) 警報が出ているとき、大地震が発生したときは、児童が、川や海、山など危険な所に行かないように各家庭でも指導してください。
- (2) 自主防災訓練などの危機管理にかかわる地域行事には積極的に参加するようお願いいたします。